

(証券コード6497)  
2022年3月11日

## 株主各位

東京都品川区西五反田七丁目7番7号  
SGスクエア2階  
**株式会社 ハマ**  
代表取締役社長 河西聰

## 第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、書面によって議決権行使することができますので、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえ、株主の皆様におかれましては、極力同封の議決権行使書用紙の郵送により事前に議決権行使いただき、株主さまのご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年3月29日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 2022年3月30日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）   |
| 2. 場 所          | 東京都品川区西五反田七丁目22番17号<br>TOCビル13階 特別ホール135号会議室<br>(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)                                    |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第90期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第90期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件 |

### 決議事項

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                    |
| 第2号議案 | 定款の一部変更の件                  |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(<http://www.hamai-net.com/>)に掲載いたします。

### 【新型コロナウイルス感染防止への対応のお願い】

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染予防に必要な措置を講じたうえで株主総会を開催いたしますが、株主の皆様におかれましては、極力同封の議決権行使書用紙の郵送により事前に議決権行使いただき、株主さまのご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。
2. 本株主総会においては、参加者全員のマスクの着用、会場受付にて検温・手指のアルコール消毒を実施させていただきたく、予めお知らせするとともにご理解、ご協力のほど宜しくお願ひ申しあげます。発熱（37.5℃以上）が認められた株主さまや体調不良と見受けられる株主さまにはご入場をお断りする場合がございます。また会場設営にあたっては、感染症の拡大防止のため座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数には限りがあるため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほどお願ひ申しあげます。
3. 本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略する可能性がございます。  
また、新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむを得ず会場や開始時刻が変更となる場合がございます。その場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

(報告事項に関する添付書類)

## 第90期（2021年1月1日から 2021年12月31日まで）事業報告

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済活動に引き続き多大な影響が発生しており、輸出や消費の減少、企業収益や雇用環境の悪化など厳しい状況が継続しております。各種施策やコロナワクチン接種率の増加等の一方で、変異株の影響等もあり感染者数は増減を繰り返しており、経済活動の回復への影響は限定的で依然として先行き不透明な状況が継続しております。

関連する業界におきましては、新型コロナウイルス関連の影響が比較的軽微であり、業績には大きなマイナス要因とならず、連結売上高は94億5千8百万円、前期比11億8千2百万円(14.3%)の増収となりました。

その主な内訳を申しますと、LPG容器用バルブ部門は、自動車向け製品群においてコロナ禍の影響を受けたものの、主要な原材料である黄銅材価格高騰の影響を受け下期に販売価格の値上げにご理解をいただいたこと等により、連結売上高35億9千8百万円、前期比3億1百万円(9.1%)の増収となりました。配管用バルブ部門の売上高につきましても、販売価格の値上げの浸透や半導体関連業種を始め一部の産業界の好調さに牽引され、連結売上高18億5千3百万円、前期比4億2千8百万円(30.1%)の増収となりました。高圧ガスバルブ及びガス関連設備機器部門については、主に海外半導体関連業種の好調さの下支えにより、連結売上高22億3千9百万円、前期比4千4百万円(2.0%)の増収となりました。

黄銅削り粉の連結売上高は黄銅材の価格高騰の影響もあり11億5千6百万円、前期比4億8百万円(54.6%)の増収、不動産賃貸部門の連結売上高は5億7千7百万円、前期とほぼ同額となりました。

収益面におきましては、主要な原材料である黄銅材価格の高値が継続しており、これを受けて原価率が上昇し、収益性が大幅に低下しております。一方で、黄銅材価格高騰の影響を受けて販売価格の値上げにご理解をいただいたこと、コロナ禍における企業活動の効率化やコスト削減努力を図ったこと、及び連結子会社である株式会社ハマイコリアの単年度黒字化などの収益状況に改善がみられたことにより、連結営業利益は5億1千万円、前期比1千9百万円(4.0%)の増益となりました。

連結経常利益は、5億8千3百万円、前期比1千1百万円(2.1%)の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、4億3千3百万円、前期比5千6百万円(14.8%)

の増益となりました。

なお、配当金につきましては、当期におきましても、1株当たり25円（うち中間配当10円実施済み）を実施いたしたいと存じます。

### 部門別売上高

部 門	当 期 (2021. 1. 1～2021. 12. 31)		前 期 比 増 減 (△)	
	金 額	構成比	金 額	増減率
L P G 容 器 用 バ ル ブ	3,598,628	38.1	301,406	9.1
配 管 用 バ ル ブ	1,853,817	19.6	428,437	30.1
高 壓 ガ ス バ ル ブ 及 び ガ ス 関 連 設 備 機 器	2,239,166	23.7	44,329	2.0
黄 銅 削 り 粉	1,156,760	12.2	408,563	54.6
商 品	32,048	0.3	△ 2,769	△8.0
不 動 产 賃 貸	577,806	6.1	2,150	0.4
合 計	9,458,226	100.0	1,182,117	14.3

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、999百万円（うち連結子会社33百万円）であり、その主たるものは、建物設備の取得に582百万円、機械装置の取得に225百万円（うち連結子会社18百万円）、その他の資産の取得に191百万円（うち連結子会社14百万円）であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区分	2018年度 (第87期)	2019年度 (第88期)	2020年度 (第89期)	2021年度 (当連結会計年度) (第90期)
売上高(千円)	8,452,922	8,142,283	8,276,108	9,458,226
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	315,815	224,696	377,460	433,468
1株当たり当期純利益(円)	47.33	33.67	56.57	64.96
総資産(千円)	16,981,329	17,170,606	17,409,575	18,315,139
純資産(千円)	12,719,203	13,099,657	13,208,676	13,680,035
1株当たり純資産額(円)	1,906.19	1,963.23	1,979.59	2,050.23

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ハマイコリア	100億ウォン	100%	バルブの製造、販売及び輸出入

#### (4) 対処すべき課題

2050年温室効果ガス排出ゼロ、カーボンニュートラルに向けて、世界中でエネルギー転換が加速すると考えられ、2030年までの9年間はその実現可否が問われる大きな分岐点となります。その2030年を見据え、当社の機器メーカーとしての役割と成長の道筋を「ビジョン2030」として描き、「2226中期経営計画」はその基本となる戦略を設定した5カ年計画であります。今年度は、その5カ年の中期経営計画（2022～2026）の初年度にあたります。「ビジョン2030」のあるべき姿を実現し、エネルギー関連機器メーカーとして持続的成長を続けるための基本戦略は下記の4項目であり、重点課題として取組んでまいります。

##### ①既存主力製品の拡大と収益性の向上

- ・既存主力商品のメニューアップとマーケット拡大による拡販
- ・東アジアや欧米をターゲットとしたグローバル市場への展開
- ・ロス削減、改善活動を主体とした原価低減・収益性の向上

##### ②水素を中心としたクリーンエネルギー関連開発商品の市場投入

- ・水素関連機器の開発
- ・FCV関連機器の量産環境の整備
- ・技術基盤の強化

##### ③メーカーとして持続的成長を遂げるための人財開発

- ・現場力を高める人財開発と組織パフォーマンスの向上

##### ④SDGsやCSR活動を基軸としたサステナビリティ経営

- ・環境保全への取組・SDGsへの取組
- ・コーポレートガバナンスの強化
- ・働く環境の整備
- ・BCPの整備

株主の皆様におかれましては、今後の一層のご支援を賜りますよう宜しくお願い申しあげます。尚、当社の「ビジョン2030」及び「2226中期経営計画」につきましては当社ウェブサイト(<http://www.hamai-net.com/>)に掲載しておりますのでご参照ください。

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

① バルブ事業

- ・LPG容器用バルブの製造・販売
- ・配管用バルブの製造・販売
- ・高圧ガス容器用バルブの製造・販売
- ・設備弁等の各種弁類の製造・販売

② 不動産賃貸事業

- ・店舗用ビル、老人ホーム施設、個人向居住用住宅等の不動産賃貸

(6) 事業所 (2021年12月31日現在)

① 当社

本社（東京）、大阪営業所、名古屋営業所、福岡営業所、仙台営業所、倉敷出張所、府中工場（東京）、大多喜工場（千葉）

② 子会社 株式会社ハマイコリア（本社・工場：釜山広域市（韓国））

(7) 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

性別	従業員数	前連結会計年度末比増
男性	213名	1名
女性	37	1名
合計	250	2名

(注) 本表の従業員数には、臨時従業員（85名）は含んでおりません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2021年12月31日現在）

① 発行可能株式総数	11, 518, 000株
② 発行済株式の総数	7, 424, 140株
③ 当期末株主数	1, 554名
④ 大株主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ミスチ持株会	976千株	14. 64%
第一生命保険株式会社	624	9. 35
佐藤金属株式会社	336	5. 04
浜井三郎	333	4. 99
浜井啓子	222	3. 32
株式会社三井住友銀行	185	2. 78
濱井健一郎	183	2. 75
富士精密株式会社	176	2. 65
株式会社ミツウロコグループホールディングス	175	2. 63
三橋玲子	150	2. 24

(注) 持株比率は自己株式(751, 706株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2021年12月31日現在）

氏 名	会社における地位及び担当又は重要な兼職の状況
河西聰	代表取締役社長（事業開発本部長）
渡辺宏幸	常務取締役（営業本部長）注5
河村慎一	常務取締役（品質保証本部長兼生産本部長）
吉村真介	常務取締役（管理本部長兼事業開発室長）注6
丸岡信行	取締役（府中工場長）
河内茂	取締役（大多喜工場長）
川村信之	取締役（事業開発本部製品研究開発室長）
岡田信次郎	取締役 常勤監査等委員注1, 3
手塚幸一	取締役 監査等委員（税理士、手塚幸一税理士事務所 代表）注1, 2, 4
吉羽真一郎	取締役 監査等委員（弁護士、潮見坂綜合法律事務所 パートナー ウォンテッドリー株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社スタジオアタオ社外取締役（監査等委員） 株式会社サイバー・バズ社外監査役 フリュー株式会社社外監査役）注1, 2

- (注1) 当社は、2021年3月29日開催の第89回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い監査役岡田信次郎氏、手塚幸一氏及び吉羽真一郎氏は任期満了により退任し、3名全員が監査等委員である取締役に就任しております。
- (注2) 取締役手塚幸一氏及び取締役吉羽真一郎氏は、社外取締役であります。  
取締役手塚幸一氏及び取締役吉羽真一郎氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。
- (注3) 岡田信次郎氏は、常勤の監査等委員であります。当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。
- (注4) 監査等委員手塚幸一氏は、税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注5) 常務取締役渡辺宏幸氏は、2016年11月14日付で株式会社ハマイコリア理事に就任しております。
- (注6) 常務取締役吉村真介氏は、2018年6月8日付で株式会社ハマイコリアの監査役に就任しております。
- (注7) 取締役浜井三郎氏は、2021年3月29日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

## ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものです。

なお、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等については当該保険契約の免責事項としており、被保険者である対象役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## ③ 取締役の報酬等

当社は、取締役会において取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等について報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

### ・基本方針

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、持続的な成長及び企業価値の向上に資するために、適正な範囲において、各人の職責及び貢献度を踏まえたやりがいの持てる水準とするこ

とを基本方針としています。

イ. 報酬の種類は、金銭による月例の固定報酬とし、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は採用しておりません。

ロ. 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により代表取締役社長 河西聰に委任し、かかる決定方針に沿い委任された代表取締役社長が、個々の取締役の役位、職責を踏まえた貢献度、当社の業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案した上で決定するものとしております。これらの権限を委任した理由は、決定に関して公正で客観的、且つ総合的な判断を行うのに適任であると判断した為です。

ハ. 取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定するものとしています。

二. 取締役（監査等委員を除く）の退職慰労金は、退任時には株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

区分	対象となる役員の員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	8名	126,325千円
取締役（監査等委員） (うち、社外取締役)	3名 (2名)	15,030千円 (9,000千円)
監査役 (うち、社外監査役)	3名 (2名)	4,325千円 (2,350千円)
合計	11名	145,680千円

- (注)1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬額につきましては、2021年3月29日開催の第89回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額15,500万円以内、監査等委員である取締役の報酬額は年額2,500万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。
3. 上記報酬等の総額には、当該事業年度における役員退職慰労引当金繰入額16,950千円が含まれております。
4. 上記支給額には、2021年3月29日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役浜井三郎氏、監査役岡田信次郎、監査役手塚幸一及び吉羽真一郎の各氏への支給額を含めております。
5. 上記支給額の他、2021年3月29日開催の第89回定時株主総会の決議に基づき役員退職慰労金を退任取締役1名に対し201,608千円、退任監査役3名に対し12,500千円（うち、役員退職慰労金取崩額180,507千円）を支給しております。なお退任監査役に対する支給額には、社外監査役2名に対する支給額6,000千円（うち、役員退職慰労金取崩額6,000千円）が含まれております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役 (監査等委員)	手塚幸一	手塚幸一税理士事務所 代表	特別な関係はありません。
取締役 (監査等委員)	吉羽真一郎	潮見坂綜合法律事務所 パートナー ウォンテッドドリー株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社スタジオアタオ 社外取締役 (監査等委員) 株式会社サイバー・バズ 社外監査役 フリュー株式会社 社外監査役	特別な関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	手塚幸一	14回開催した取締役会に14回、3回開催した監査役会に3回、11回開催した監査等委員会11回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	吉羽真一郎	14回開催した取締役会に14回、3回開催した監査役会に3回、11回開催した監査等委員会11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 監査法人まほろば
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (注2) 当社の子会社である株式会社ハマイコリアは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
- (注3) 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

##### (業務の適正を確保するための体制)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決定しております内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、取締役会を原則として毎月開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況が法令及び定款等に適合しているかの監督を行っている。また、当社の内部統制システム全般の整備・運用状況について年1回の内部監査によりモニタリングを実施する体制としている。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項  
当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づいて保存し、必要に応じて閲覧、謄写が可能な状態に管理する。

また、情報セキュリティについては重要情報及び個人情報保護に関する規程に基づき対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、会社を横断的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、定期的にリスクの洗い出しと評価を行い、リスクに伴う損失を最小限に止めるために、必要な対応を行う。

また、その他製品の安全面、安全衛生面、防災面、環境面等に関する委員会等をそれぞれ設置し、担当部門が専門的に管理、監督を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として毎月開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督を行う。

業務の運営については、取締役会が中期経営計画及び各年度計画を決定し、その実績管理を行う。

なお、業務の運営が効率的に行われるよう「分掌権限規程」等の社内規程の見直しを必要に応じて実施する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、法令及び関連規程に基づき、経営の重要な事項に関する事前承認事項やその他事業活動の報告事項を含め、業務の適正を確保するとともにコンプライアンス意識の向上を図る。

⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループのガバナンスを実効あるものにするため、重要事項の事前協議・報告・定期的な業務執行状況・財務状況等の聴取等を行う。

⑦ 監査等委員の職務を補佐すべき使用者

現在、監査等委員の職務を補佐すべき使用者は置いておらず、必要に応じて監査等委員の業務補助のために監査スタッフを置くこととし、人事については取締役と監査等委員が協議する。

⑧ 監査等委員に報告するための体制、その他取締役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす可能性が高い事実があることを知ったときは、法令に従って直ちに監査等委員に報告する。

また、常勤監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用者にその説明を求める。

なお、監査等委員は、当社の会計監査人から会計監査内容について適宜説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図ることとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、常に社会的良識を備えた行動に努めるとともに、社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力とは一切の関係を遮断するという信念を持つ。このような信念のもと、企業責任者自らが危機管理意識を持ち、取締役会、幹部社員会議等において、折に触れ注意を促し、会社一体の毅然とした対応を徹底する。

#### (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりあります。

##### ① 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を年1回の内部監査でモニタリングし、改善を進めております。子会社に対しては「子会社管理規程」に基づく報告・承認体制の順守を励行しております。

##### ② コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での研修及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めています。

##### ③ リスク管理体制

「リスク管理規程」に定めるリスクの種類について、各部門から報告されたリスクのレビューを事業所の管理職以上が出席する経営会議等で実施し、全社的な情報共有と当該リスクの管理体制の改善を図っております。

##### ④ 内部監査

内部統制事務局が作成した内部監査計画に基づき、内部監査を年1回実施しております。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当金につきましては、内部留保を勘案しつつ継続かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金は設備の合理化、省力化投資、研究開発活動の投資に活用し、事業の拡大に努めてまいります。

自己株式の取得につきましては、端株買取請求等の状況に応じて適宜決定をしてまいります。

この基本方針に基づき、当期におきましても、株主の皆様のご支援にお応えし、予定していました1株当たり25円（うち中間配当10円実施済み）を実施いたしたいと存じます。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年12月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,738,467	流动負債	2,925,870
現金預金	3,913,590	支 払 手 形	167,848
受取手形	1,195,857	買掛金	524,849
売掛金	1,924,153	電子記録債務	1,809,280
子会社債権	304,620	未払法人税等費用	171,302
有価証券	12,501	未払法人税等費用	9,763
商標	2,871	未払法人税等費用	61,425
製品	643,598	前受金	49,280
原材料・貯蔵品	390,281	預り金	38,277
仕掛品	1,187,689	賞与引当金	49,600
その他の中間財	176,690	設備関係支払手形	1,288
貸倒引当金	△13,387	短期リース債務	35,955
固定資産	8,576,671	その他の流动負債	7,001
有形固定資産	5,157,579	固定負債	1,709,233
建物	3,502,760	退職給付に係る負債	650,728
構築物	129,334	役員退職慰労引当金	124,725
機械及び装置	948,105	預り保証金	696,369
車両運搬具	849	リース債務	46,793
工具器具備	45,850	繰延税金負債	190,617
土地	329,313	負債合計	4,635,103
リース資産	77,031	純資産の部	
建設仮勘定	124,334	株主資本	12,638,588
無形固定資産	8,504	資本金	395,307
電話加入権	2,412	資本剰余金	648,247
ソフトウエア	4,644	利益剰余金	12,317,719
リース資産	1,087	自己株式	△722,686
借地権	360	その他の包括利益累計額	1,041,446
投資その他の資産	3,410,587	その他有価証券評価差額金	1,048,639
投資有価証券	2,920,213	為替換算調整勘定	△7,192
関係会社株式	7,050	純資産合計	13,680,035
出資	310	負債・純資産合計	18,315,139
長期前払費用	2,671		
長期保険積立金	384,608		
その他の中間資	95,774		
貸倒引当金	△40		
資産合計	18,315,139		

## 連 結 損 益 計 算 書

(2021年1月1日から)  
(2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 売 上 高		
製品・商品 売上高	8,880,420	
不動産賃貸収入	577,806	9,458,226
II. 売 上 原 価		
製品・商品 売上原価	7,654,733	
不動産賃貸原価	189,301	7,844,035
売上総利益		1,614,191
III. 販売費及び一般管理費		1,103,474
営業利益		510,716
IV. 営業外収益		
受取利息及び配当金	49,149	
為替差益	18,476	
その他	22,080	89,706
V. 営業外費用		
支払補償費	10,402	
その他	6,956	17,359
経常利益		583,064
VI. 特別利益		
投資有価証券売却益	500	500
VII. 特別損失		
固定資産売却損	352	
固定資産除却損	152	505
税金等調整前当期純利益		583,059
法人税、住民税及び事業税	86,567	
法人税等調整額	63,023	149,590
当期純利益		433,468
親会社株主に帰属する当期純利益		433,468

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から)  
(2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	395,307	648,247	12,051,062	△ 722,686	12,371,931
当期変動額					
剰余金の配当			△ 166,810		△ 166,810
親会社株主に帰属する当期純利益			433,468		433,468
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	266,657	-	266,657
当期末残高	395,307	648,247	12,317,719	△ 722,686	12,638,588

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	847,103	△ 10,358	836,745	13,208,676
当期変動額				
剰余金の配当				△ 166,810
親会社株主に帰属する当期純利益				433,468
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	201,535	3,165	204,700	204,700
当期変動額合計	201,535	3,165	204,700	471,358
当期末残高	1,048,639	△ 7,192	1,041,446	13,680,035

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1 社

主要な子会社の名称 株式会社ハマイコリア

② 非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社

持分法を適用しない関連会社

会社名 北陸ハマイ株式会社

四国ハマイ株式会社

非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 ..... 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

## ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料・仕掛品 ..... 総平均法

貯蔵品 ..... 最終仕入原価法

## ③ 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産 ..... 当社は、定率法によっております。

(リース資産を除く)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、府中ショッピングセンター施設は、法人税法の規定に基づく旧定額法を採用しております。なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に定める定額法を採用しております。また、在外連結子会社は建物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

無形固定資産 ..... 定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

..... リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

..... 均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## ④ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

..... 外貨建金銭債権債務は連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## ⑤ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 ..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ..... 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金 ..... 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による給付見込額を控除して退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「為替差益」は4,378千円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産279,501千円と繰延税金負債470,118千円を相殺した結果、繰延税金負債190,617千円を計上しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。しかし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合に繰延税金資産が減額され税金費用を計上する可能性が

あります。

### 退職給付引当金

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る負債650,728千円を計上しております。

#### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、退職給付債務について退職一時金制度に係る期末自己都合要支給額を基に簡便法により計算しております。また、退職給付に係る負債については、退職給付債務から中小企業退職金共済制度による給付見込額等を控除して算出しております。そのため、期中に想定外の退職者があった場合や、評価時点の景況によって重要な影響を受ける可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

11,137,326千円

### (2) 担保に供している資産

土	地	22,055千円
建	物	552,062千円
構	築	4,097千円

### 上記に対する債務

預 り 保 証 金	484,500千円
-----------------------	-----------

### (3) 決算期末日満期手形の会計処理は、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

受 取 手 形	180,066千円
支 払 手 形	45,701千円

## 6. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末における発行済株式の総数

普通株式 7,424,140株

### (2) 当連結会計年度末における自己株式の数

普通株式 751,706株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2021年3月29日開催の第89回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	100,086千円
・1株当たり配当金額	15円
・基準日	2020年12月31日
・効力発生日	2021年3月30日

2021年8月11日開催の取締役会の決議による中間配当に関する事項

・配当金の総額	66,724千円
・1株当たり配当金額	10円
・基準日	2021年6月30日
・効力発生日	2021年9月1日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2022年3月30日開催の定時株主総会において次のとおり付議致します。

・配当金の総額	100,086千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	15円
・基準日	2021年12月31日
・効力発生日	2022年3月31日

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備等投資計画に照らして、必要な資金を自己資金、及び必要に応じ長期借入により調達しております。一時的な余資は運転資金として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、保有目的の分類における「その他有価証券」に該当する債券及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、流動性リスクに晒されておりますが、ほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスク管理をしております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）をご参照ください。）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
①現金及び預金	3,913,590	3,913,590	—
②受取手形	1,195,857	1,195,857	—
③売掛金	1,924,153	1,924,153	—
④電子記録債権	304,620	304,620	—
⑤有価証券及び投資有価証券	2,649,145	2,649,145	—
資産計	9,987,367	9,987,367	—
①支払手形	167,848	167,848	—
②買掛金	524,849	524,849	—
③電子記録債務	1,809,280	1,809,280	—
負債計	2,501,977	2,501,977	—

### （注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

- ①現金及び預金、②受取手形、③売掛金、④電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑤有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

#### 負債

- ①支払手形、②買掛金、③電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### （注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	283,569

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑤有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 9. 貸貸等不動産に関する注記

当社では、東京都府中市その他の地域において、貸貸用の建物（土地を含む）を所有しております。2021年12月期における当該貸貸等不動産に関する営業利益は388,504千円（貸貸収益は売上高・不動産貸貸収入に、貸貸費用は売上原価・不動産貸貸原価に計上）であります。

また、当該貸貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,198,834	△ 116,797	2,082,036	6,197,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 当連結会計年度増減額は、減価償却による減少額であります。  
 3. 当連結会計年度末の貸貸等不動産の時価につきましては、主として社外の不動産鑑定士の意見を参考に、「不動産鑑定評価基準」に準拠して自社で算定した金額であります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,050円23銭
1株当たり当期純利益	64円96銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2021年12月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,230,686	流动負債	2,865,680
現金預取	3,749,486	支払手形	167,848
売掛子	1,195,857	買電記録債務	518,997
電債	1,896,646	未払電未払	1,809,280
商有	304,620	未払法定手	134,294
製原	12,501	未払人税	9,763
仕そ	777	未前預受引	53,014
定資産	594,437	預賞与当	49,280
有形固定資産	175,421	設備關係支	36,359
建構機械	1,122,760	短期定期一	49,600
車両工具	178,175	退職給付引	1,288
土建設備	8,877,587	役員退職慰勞引	35,955
無形固定資産	4,779,177	預り保証金	1,668,718
電話ソリ	3,208,410	繰延税金	607,538
借入	129,334	負債合計	124,725
投資その他の資産	889,729		696,369
投関係	0		46,793
出関係	42,563		193,291
長期保証	319,163	負債合計	4,534,398
その他の資産	77,031	純資産の部	
投資有価証券	112,944	株主資本	12,525,235
関係会社	7,860	資本剰余金	395,307
長期貸付	2,412	資本準備金	648,247
その他の資産	4,000	その他資本剰余金	477,917
倒引	1,087	利益剰余金	170,330
その他の資産	360	利益準備金	12,204,366
その他の資産	4,090,549	その他利益剰余金	98,826
その他の資産	2,920,213	買換資産圧縮積立金	12,105,539
その他の資産	152,505	別途積立金	16,573
その他の資産	310	繰越利益剰余金	10,000,000
その他の資産	590,000	自己株式	2,088,965
その他の資産	2,671	評価・換算差額等	△722,686
その他の資産	384,608	その他有価証券評価差額金	1,048,639
その他の資産	40,281	純資産合計	1,048,639
その他の資産	△40	負債・純資産合計	13,573,874
資産合計	18,108,273	負債・純資産合計	18,108,273

# 損益計算書

(2021年1月1日から)  
(2021年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I. 売 上 高		
製品・商品売上高	8,485,200	
不動産賃貸収入	577,806	9,063,006
II. 売 上 原 価		
製品・商品売上原価	7,464,331	
不動産賃貸原価	189,301	7,653,632
売 上 総 利 益		1,409,373
III. 販売費及び一般管理費		1,005,723
営 業 利 益		403,650
IV. 営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	55,167	
その他の	25,648	80,816
V. 営 業 外 費 用		
支 払 補 償 費	10,402	
その他の	6,891	17,294
経 常 利 益		467,172
VI. 特 别 利 益		
投資有価証券売却益	500	500
VII. 特 别 損 失		
固定資産売却損	352	
固定資産除却損	152	505
税 引 前 当 期 純 利 益		467,166
法人税、住民税及び事業税	86,567	
法人税等調整額	63,127	149,694
当 期 純 利 益		317,472

## 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から)  
(2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	395,307	477,917	170,330	648,247
当 期 変 動 額				
剩 余 金 の 配 当				
買換資産圧縮積立金の 変 動 額				
特別償却準備金の変動額				
当 期 純 利 益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	395,307	477,917	170,330	648,247

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	
		買 換 資 產 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金		
当 期 首 残 高	98,826	17,613	6,562	10,000,000	1,930,702	12,053,705
当 期 変 動 額						
剩 余 金 の 配 当					△ 166,810	△ 166,810
買換資産圧縮積立金の 変 動 額		△ 1,039			1,039	-
特別償却準備金の変動額			△ 6,562		6,562	-
当 期 純 利 益					317,472	317,472
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	-	△ 1,039	△ 6,562	-	158,262	150,661
当 期 末 残 高	98,826	16,573	-	10,000,000	2,088,965	12,204,366

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△ 722,686	12,374,574	847,103	13,221,677
当期変動額				
剰余金の配当		△ 166,810		△ 166,810
買換資産圧縮積立金の 変動額		-		-
特別償却準備金の変動額		-		-
当期純利益		317,472		317,472
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			201,535	201,535
当期変動額合計	-	150,661	201,535	352,196
当期末残高	△ 722,686	12,525,235	1,048,639	13,573,874

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連 ..... 移動平均法による原価法

会社株式

その他有価証券 ..... 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料・仕掛品 ..... 総平均法

貯蔵品 ..... 最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産 ..... 定率法によっております。

(リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、府中ショッピングセンター施設は、法人税法の規定に基づく旧定額法を採用しております。なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に定める定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産 ..... 定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 ..... リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用 ..... 均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
.....外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 .....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金 .....従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - ③ 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による給付見込額を控除して退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
  - ④ 役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産276,827千円と繰延税金負債470,118千円を相殺した結果、繰延税金負債193,291千円を計上しております。

### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

## 退職給付引当金

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

退職給付引当金607,538千円を計上しております。

### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

10,820,166千円

### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	236,377千円
--------	-----------

長期金銭債権	590,000千円
--------	-----------

## (3) 担保に供している資産

土	地	22,055千円
建	物	552,062千円
構	築	4,097千円
上記に対する債務		
預	り保証金	484,500千円

(4) 決算期末日満期手形の会計処理は、当事業年度末日は金融機関の休日でしたが満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形	180,066千円
支払手形	45,701千円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①売上高	626,783千円
②仕入高	11,149千円
③営業取引以外の取引高	11,311千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式 751,706株

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

役員退職慰労引当金	38,190千円
退職給付引当金	186,028千円
賞与引当金	15,187千円
投資有価証券評価損	22,606千円
その他	14,814千円
繰延税金資産小計	<u>276,827千円</u>
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	7,314千円
その他有価証券評価差額金	462,803千円
繰延税金負債合計	<u>470,118千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>193,291千円</u>

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

### (3) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内 容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)ハマイコリア	(所有)直接 100	兼任 2名	当社製品の販売 材料の仕入 資金の貸付	各種バルブ販売 ロイヤリティ受取 仕入 利息の受取	293,502 5,213 11,149 6,098	売掛金 未収入金 関係会社 長期貸付金	51,074 5,213 590,000
関連会社	北陸ハマイ㈱	(所有)直接 30	兼任 1名	当社製品の販売	各種バルブの販売	172,839	売掛金 受取手形	34,967 47,815
関連会社	四国ハマイ㈱	(所有)直接 40	兼任 2名	当社製品の販売	各種バルブの販売	160,441	売掛金 受取手形	46,289 51,017

#### 取引条件及び取引条件決定方針等

価格その他取引条件は市場の実勢価格を考慮し毎期決定しております。

(注) 上記の金額のうち取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

### (4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

### 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,034円32銭
1株当たり当期純利益	47円58銭

### 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 12. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

株式会社 ハマイ  
取締役会 御中

監査法人まほろば  
東京都港区  
指 定 社 員 公認会計士 土 屋 洋 泰  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 関 根 一 彦  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハマイの2021年1月1日から2021年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハマイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

株式会社 ハマイ  
取締役会 御中

監査法人まほろば  
東京都港区  
指 定 社 員 公認会計士 土 屋 洋 泰  
業務執行社員 指 定 社 員 公認会計士 関 根 一 彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハマイの2021年1月1日から2021年12月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31までの第90期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこことを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月14日

株式会社ハマイ 監査等委員会  
常勤監査等委員 岡田 信次郎 印  
監査等委員 手塚 幸一 印  
監査等委員 吉羽 真一郎 印

（注）1.監査等委員手塚幸一及び吉羽真一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2.当社は、2021年3月29日開催の第89回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2021年1月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項株主の皆様への安定的な利益還元を基本に将来の事業展開に備える内部留保を勘案いたしまして、期末配当金につきましては、1株につき15円とさせていただきたいと存じます。この結果、中間配当金（1株につき10円）を含めました当期の年間配当金は、1株につき25円となります。

#### 1. 配当財産の割当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金15円 総額 100,086,510円

#### 2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月31日

### 第2号議案 定款の一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1)「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改定規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。

④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 議決権の不統一行使に関する事前通知書の様式をインターネットによる通知を可能とすべく、当該内容を変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案における定款変更は、現行定款第15条の削除及び変更案第15条の新設を除き、本総会終結の時をもって効力を生じるものといたします。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>第1条～第14条 (条文省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>第1条～第14条 (現行どおり)</p> <p>&lt;削除&gt;</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法令に定めるところの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
<新設>	<p>(附則)</p> <p>1. 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいづれか遅い日後にこれを削除する。</p>
(決議の方法) 第16条 (条文省略)	(決議の方法) 第16条 (現行どおり)
(議決権の代理行使) 第17条 (条文省略)	(議決権の代理行使) 第17条 (現行どおり)
(議決権の不統一行使の通知方法) 第18条 会社法第313条第2項の議決権の不統一行使の通知方法は、書面によるものとする。	(議決権の不統一行使の通知方法) 第18条 議決権の不統一行使を行うときは、株主総会の会日の3日前までに当会社に不統一行使を行う旨及びその理由を通知しなければならない。
第19条～第39条 (条文省略)	第19条～第39条 (現行どおり)

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
 取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
 なお、本議案について、監査等委員会はその内容が適正であると判断いたしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1 再任	河 西 聰 (1958年5月21日生)	1981年4月 当社入社 2000年3月 当社大多喜工場長 2001年3月 当社取締役 2007年3月 当社常務取締役 2016年3月 当社代表取締役社長（現任） 2016年3月 北陸ハマイ㈱取締役（現任） 2019年3月 当社事業開発本部長（現任）	3,000株
候補者とした理由	同氏は、当社で長年培ってきた豊富なビジネス経験・見識に加えて、業界における優れた知見と強いリーダーシップを有しており、2016年より代表取締役社長を務めております。当社の持続的企業価値向上実現のための経営者として相応しいと判断したため、取締役候補者といたしました。		
2 再任	渡 辺 宏 幸 (1957年12月10日生)	1985年4月 当社入社 2007年3月 当社営業本部長（現任） 2007年3月 当社取締役 2014年3月 当社常務取締役（現任） 2016年11月 (株)ハマイコリア理事（現任）	3,000株
候補者とした理由	同氏は、当社の営業部門の責任者としての豊富な経験と実績を有し、バルブ業界における幅広い見識を活かして当社の経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たす適切な人材と判断したため、取締役候補者といたしました。		
3 再任	河 村 慎 一 (1960年8月26日生)	1983年4月 当社入社 2006年3月 当社大多喜工場技術開発部長 2011年3月 当社大多喜工場長 2011年3月 当社取締役 2019年3月 当社品質保証本部長（現任） 2019年3月 当社生産本部長（現任） 2019年3月 当社常務取締役（現任）	1,000株
候補者とした理由	同氏は、当社の製造部門の責任者としての豊富な経験と実績を有し、バルブ業界における幅広い見識を活かして当社の経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たす適切な人材と判断したため、取締役候補者といたしました。		

4 再任	よしむら　しんすけ 吉村　真介 (1960年7月15日生)	2012年8月 株式会社みずほ銀行より当社へ出向 2014年3月 当社管理本部部長 2014年3月 当社取締役 2018年6月 株式会社ハマイコリア監査役（現任） 2018年7月 当社管理本部部長（現任） 2019年3月 当社事業開発室長（現任） 2019年3月 当社常務取締役（現任） 2019年3月 四国ハマイコリア監査役（現任）	1,000株
候補者とした理由	同氏は、当社の経理及び総務部門の責任者としての豊富な経験と実績を有しております、今後においても当社の経営の重要な事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たす適切な人材と判断したため、取締役候補者といたしました。		
5 再任	まるおかのぶゆき 丸岡信行 (1963年3月27日生)	1985年4月 当社入社 2012年1月 当社府中工場生産技術マネージャー兼製造マネージャー 2018年4月 当社府中工場副工場長兼生産技術マネージャー 2019年3月 当社府中工場長（現任） 2019年3月 当社取締役（現任）	一株
候補者とした理由	同氏は、当社で培ってきた製造部門での豊富な経験及び幅広い見識を有しております、2019年より府中工場長を務めております。このような経験・実績は、引き続き当社の経営に活かしていくためと判断したため、取締役候補者といたしました。		
6 再任	かわうちしげる 河内茂 (1964年11月2日生)	2004年9月 当社入社 2010年4月 当社大多喜工場総務マネージャー 2014年4月 当社大多喜工場生産管理マネージャー 2018年4月 当社大多喜工場次長 2019年3月 当社大多喜工場長（現任） 2019年3月 当社取締役（現任）	300株
候補者とした理由	同氏は、当社で培ってきた製造部門・製造間接部門での豊富な経験及び幅広い見識を有しております、2019年より大多喜工場長を務めております。このような経験・実績は、引き続き当社の経営に活かしていただけるものと判断したため、取締役候補者といたしました。		
7 再任	かわむらのぶゆき 川村信之 (1962年12月9日生)	1987年4月 当社入社 2004年4月 当社府中工場技術開発マネージャー 2015年4月 当社事業開発室製品研究開発部長 2019年3月 当社事業開発本部製品研究開発室長（現任） 2019年3月 当社取締役（現任）	一株
候補者とした理由	同氏は、当社で培ってきた技術設計・開発部門での豊富な経験及び幅広い見識を有しております、2019年より製品研究開発室長を務めております。このような経験・実績は、引き続き当社の経営に活かしていただけるものと判断したため、取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、各候補者を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為

に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求が為されたことにより被る損害を当該保険契約により填補することとしており、本株主総会後も当該保険契約を更新する予定です。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

**【ご参考】 第3号議案が承認された場合の役員体制およびスキルマトリックス**

第3号議案が承認可決された場合の取締役会および監査等委員会の構成並びに各取締役の専門性は下記のとおりです。

なお、下記の一覧表は各取締役候補者の有する全ての知見・経験を表すものではなく、代表的と思われるスキルに○印をつけております。

氏名	役位	企業経営	業界の専門的知見	マーケティング・営業	財務会計	法務・リスクMMT	人事労務	グローバル経験
河西 聰	代表取締役 社長	○	○			○	○	
渡辺 宏幸	常務取締役	○	○	○			○	○
河村 慎一	常務取締役	○	○				○	
吉村 真介	常務取締役	○		○	○		○	
丸岡 信行	取締役	○	○				○	
河内 茂	取締役	○	○				○	
川村 信之	取締役	○	○				○	
岡田信次郎	取締役 常勤監査等委員			○		○		○
手塚 幸一	取締役 監査等委員	○			○	○		
吉羽真一郎	取締役 監査等委員	○				○		

以上

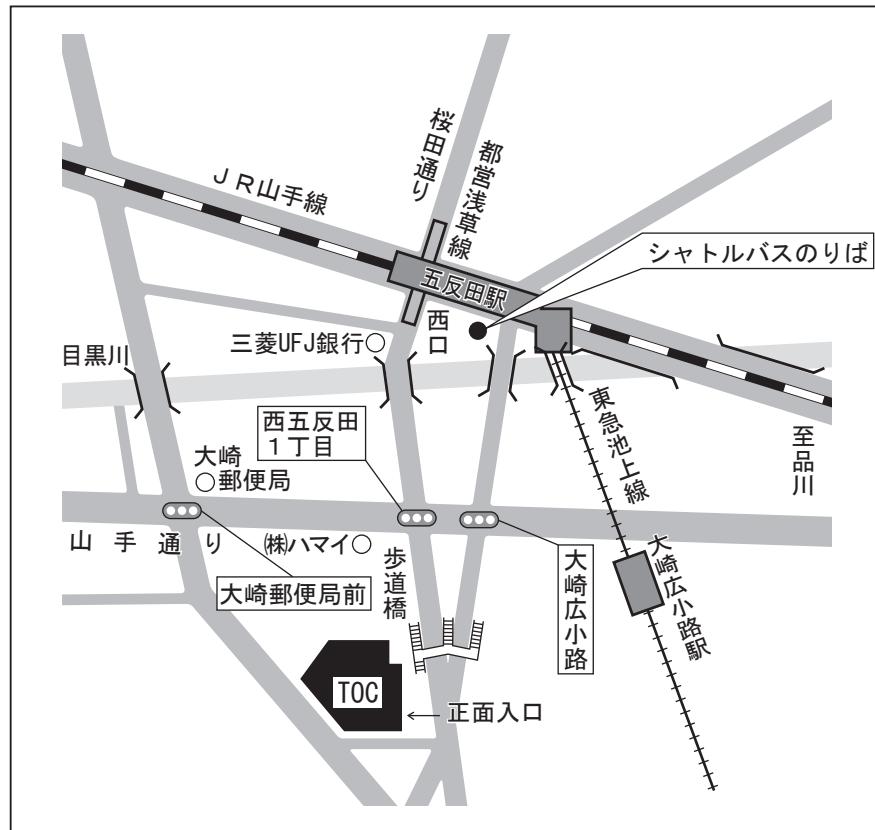
〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都品川区西五反田七丁目22番17号  
TOCビル13階特別ホール135号会議室



### [交通]

- ・JR 山手線、都営浅草線、東急池上線五反田駅より…徒歩8分  
五反田駅⇒TOCビル行き無料シャトルバス…約8分  
(おおむね8分間隔でJR五反田駅西口から発着しております。)
- ・東急池上線大崎広小路駅より…徒歩5分

※会場が前回と異なっておりますのでお間違いないようご注意ください。